

法人単位事業活動計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目	当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部			
収益			
保育事業収益	81,942,138	83,722,239	△1,780,101
経常経費寄附金収益	9,070,244	100,000	8,970,244
サービス活動収益計(1)	91,012,382	83,822,239	7,190,143
費用			
人件費	59,610,859	65,366,659	△5,755,800
事業費	11,173,746	9,982,457	1,191,289
事務費	6,420,083	5,602,939	817,144
減価償却費	5,807,208	5,678,487	128,721
国庫補助金等特別積立金取崩額	△1,769,026	△1,711,735	△57,291
サービス活動増減差額(2)	81,242,870	84,918,807	△3,675,937
増減の部	9,769,512	△1,096,568	10,866,080
サービス活動増減の部			
収益			
借入金利息補助金収益	10,076	30,228	△20,152
受取利息配当金収益	76,040	75,099	941
その他のサービス活動外収益	752,400	1,190,475	△438,075
サービス活動外収益計(4)	838,516	1,295,802	△457,286
費用			
支払利息	15,450	59,850	△44,400
その他のサービス活動外費用	742,400	764,775	△22,375
増減の部	757,850	824,625	△66,775
特別増減の部			
サービス活動外費用計(5)	80,666	471,177	△390,511
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	9,850,178	△625,391	10,475,569
経常増減差額(7)=(3)+(6)	1,370,000	1,870,000	△500,000
施設整備等補助金収益			
特別収益計(8)	1,370,000	1,870,000	△500,000
国庫補助金等特別積立金積立額	0	500,000	△500,000
特別費用計(9)	0	500,000	△500,000
特別増減差額(10)=(8)-(9)	1,370,000	1,370,000	0
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	11,220,178	744,609	10,475,569
繰越活動増減差額(12)	29,641,629	29,897,020	△255,391
当期繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	40,861,807	30,641,629	10,220,178
基本金取崩額(14)	0	0	0
その他の積立金取崩額(15)	0	0	0
その他の積立金積立額(16)	3,000,000	1,000,000	2,000,000
増減の部	37,861,807	29,641,629	8,220,178
当期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)			

法人単位資金収支計算書

(自) 令和 3年 4月 1日 (至) 令和 4年 3月 31日

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収入				
借入金利息補助金収入	78,649,790	81,942,138	△3,292,348	
借入金利息補助金収入	0	10,076	△10,076	
経常経費寄附金収入	0	9,070,244	△9,070,244	
受取利息配当金収入	75,036	76,040	△1,004	
その他の収入	891,449	752,400	139,049	
事業活動収入計 (1)	79,616,275	91,850,898	△12,234,623	
事業活動による支出				
人件費支出	59,719,990	59,610,859	109,131	
事業費支出	10,817,298	11,173,746	△356,448	
事務費支出	6,230,980	6,420,083	△189,103	
支払利息支出	655,350	15,450	639,900	
その他の支出	0	742,400	△742,400	
事業活動支出計 (2)	77,423,618	77,962,538	△538,920	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	2,192,657	13,888,360	△11,695,703	
施設整備等補助金収入	1,380,076	1,370,000	10,076	
収入				
施設整備等収入計 (4)	1,380,076	1,370,000	10,076	
設備資金借入金元金償還支出	2,740,000	2,740,000	0	
固定資産取得支出	1,250,000	1,043,980	206,020	
支出				
施設整備等支出計 (5)	3,990,000	3,783,980	206,020	
施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	△2,609,924	△2,413,980	△195,944	
収入				
その他の活動収入計 (7)	0	0	0	
役員等長期借入金元金償還支出	0	8,990,244	△8,990,244	
積立資産支出	0	3,000,000	△3,000,000	
支出				
その他の活動支出計 (8)	0	11,990,244	△11,990,244	
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	0	△11,990,244	11,990,244	
予備費支出 (10)	0	-	0	
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△417,267	△515,864	98,597	
期末未支払資金残高 (12)	19,560,827	19,902,188	△341,361	
当期未支払資金残高 (11)+(12)	19,143,560	19,386,324	△242,764	

法人単位貸借対照表

令和 4年 3月 31日 現在

(単位：円)

負債の部			資産の部		
	当年度末	前年度末	増減	前年度末	増減
流動資産	20,763,546	21,241,628	△478,082	流動負債	△2,702,218
現金預金	15,686,160	8,322,667	7,363,493	事業未払金	89,350
事業未収金	5,077,386	△8,797,716	△8,797,716	1年以内返済予定設備資金借入金	△2,740,000
前払金	0	△3,033	3,033	職員預り金	△51,568
固定資産	126,746,764	△1,763,228	△1,763,228	固定負債	△8,990,244
基本財産	101,451,785	△4,053,312	△4,053,312	役員等長期借入金	0
土地	4,199,000	0	4,199,000	負債の部合計	△11,692,462
建物	97,252,785	△4,053,312	△4,053,312	純資産の部	147,510,310
その他の固定資産	25,294,979	2,290,084	2,290,084	基本金	62,655,080
建物	18,306,296	△549,275	△549,275	第1号基本金	62,655,080
構築物	444,591	△720,049	△720,049	国庫補助金等特別積立金	41,616,201
器具及び備品	2,494,092	559,408	559,408	その他の積立金	4,000,000
権利	50,000	0	0	人件費積立金	2,000,000
人件費積立資産	2,000,000	1,500,000	1,500,000	保育所施設・設備整備積立金	500,000
保育所施設・設備整備積立資産	2,000,000	1,500,000	1,500,000	次期繰越活動増減差額	29,641,629
	2,000,000	1,500,000	500,000	(うち当期活動増減差額)	744,609
				純資産の部合計	136,681,936
資産の部合計	147,510,310	△2,241,310	△2,241,310	負債及び純資産の部合計	149,751,620

# 監査報告書

令和4年6月2日

社会福祉法人 外川保育園  
理事長 伊東 功 殿

監事 加藤 宏樹

監事 小西 広樹

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類(計算書類及びその付属明細書)及び財産目録について検討しました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上